

塩化ビニル管・継手 リサイクル補助制度 について教えてください

Answer

1. はじめに

塩化ビニル管・継手協会は、平成28年4月14日、4月16日に相次いで発生した熊本地震の被災地に対する支援策として、塩ビ管・継手の関連業界が一体となって、「リサイクル処理補助制度」を創設。上下水道等の本格的な復旧工事に合わせて、熊本地震により発生した塩ビ管の廃材処理の円滑化と、塩ビ管のリサイクル処理による資源の有効活用、環境問題への積極的な対応を図ることとしております。

2. 補助制度の概要

- 1) 熊本地震で被災した地域において、上下水道等の復旧工事や家屋の解体工事で発生した廃塩ビ管を再生塩ビ管として速やかにリサイクル処理するために必要な業務に対し、協会が一定の補助を行うものです。
- 2) 制度の対象時期：平成28年10月21日～当該業務の終了日までを対象としています。
- 3) 補助額：総額1,500万円
- 4) 補助対象事業者（補助対象業務）
 - ①復旧工事業者（廃塩ビ管の汚れ落とし、切断）
 - ②中間処理業者（異物除去、切断、運搬）
 - ③リサイクル処理業者A（廃塩ビ管の購入、粉碎処理）
 - ④リサイクル処理業者B（粉碎品の運搬、購入、製品加工）
- 5) 補助申請

所定の様式により協会への申請が必要です。

平成29年9月1日から補助対象事業の拡大や補助額の増額などの拡充を図り、更に活用しやすい制度に改正しました。

3. 塩ビ管リサイクルの流れ



写真1 廃塩ビ管の撤去作業



写真2 撤去された廃塩ビ管



写真3 廃塩ビ管の粉碎処理

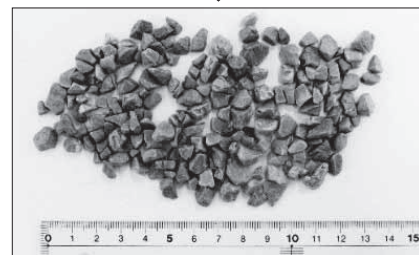


写真4 粉碎処理品



写真5 リサイクル三層管



写真6 REP管

(出典:水道技術ジャーナル 2018年1月)